

# おしえて 消費生活！！

## 光回線サービスの電話勧誘に関する トラブルにご注意！



### 【相談事例】

- ①電話の通話料のプラン変更だと思ったら、別業者との契約になっていた。
- ②契約中の事業者だと思って変更したが別業者との契約だった。解約したいが、連絡先がわからない。
- ③光回線の変更が必要であるかのような勧誘により契約してしまった。
- ④料金が安くなると言われて契約したら、説明されていないオプションが契約になっており、高額な請求を受けた。
- ⑤スマートフォンの説明を聞きに行ったのに、光回線の転用手続きが行われていた。

### 《アドバイス》

- 1.現在の契約内容を確認しておきましょう。
- 2.勧誘された事業者名やサービス名、連絡先等、契約内容を確認しましょう。
- 3.現在の契約内容と説明された契約内容を比べた上で検討しましょう。
- 4.契約後にキャンセル・解約したいと思った場合は、すぐに事業者に申し出ましょう。
- 5.トラブルになった場合は、消費生活センターに相談しましょう。

## 東広島市消費生活センター

東広島市役所 北館 1階市民生活課窓口 電話 082-421-7189

(月～金(祝日・年末年始の市の休日を除く。)) 9～12時 13～17時

# 特殊詐欺に注意！！ あなたの大切なお金が狙われている??

県内各地で様々な手口のサギ案件が多発中しています

## (1) 老人ホーム入居権+名義を貸して（広島市）

大手企業をかたり、「老人ホームに優先的に入居できる権利がある」と言われ、それを断ると、「他の人に権利を譲りたいのであなたの名義を貸して」と言われた。その後、弁護士や警察官などから「名義貸しは犯罪になる」などと言われ、お金を請求された。



## (2) 医者や息子になりすましたオレオレ詐欺（尾道市）

① 医者をかたる犯人から～

「あなたの息子さんを検査したら、腫瘍があったので、取り除いた」

② 息子をかたる犯人から～

「ガンの疑いがあると言われた。病院の公衆電話で、勤務先等に電話した時に財布を忘れてしまった。（中身がなくなっていた）今日中に取引先にお金を振り込まないといけない。

③ 息子の上司をかたる犯人から～

私の親族に頼んで、お金を工面している。何も心配しないでほしい。

→ 息子から「やっぱりお金を用意してくれないかと頼まれた」

## 被害に遭わないために



- 電話でお金のお話が出たら、一人で判断しないで、家族や友人、知人に連絡を取るなどして、相談しましょう。
- 東広島市では、特殊詐欺の被害や、悪質な業者からの電話勧誘をきっかけとした消費者トラブルを防ぐため、迷惑電話を防止する機能を有する固定電話機などの購入に要する経費の一部を助成していますので、ぜひご利用ください。

◎ 土日祝日に消費生活相談を希望の方

**独立行政法人 国民生活センター**

相談時間：土日祝日 10:00～16:00

**消費者ホットライン 188 (イヤ)**